

忘れられた古文書

昨年一月の阪神・淡路大震災は、誰もが予想だにできなかった大惨事であり、多くの貴重な人命や財産が失われました。赤い炎が燃え盛る神戸のあの悲惨な光景は、私たちの脳裏にくっきりと焼き付いています。

「歴史の証人」である古文書も、この大震災で大きな被害を受けました。家財とともに燃え尽きたもの、倒壊した建物とともに捨てられたものなど様々です。古文書の場合、一旦消滅すると復旧できません。それに盛られた歴史も永遠に失われるのです。

震災の直後から、近畿地方の歴史研究者や学生、資料保存機関の職員らを中心に、精力的な文書資料のレスキュー活動が行われ、近世から現代に至る多くの古文書が救出されました。この活動を進めるうえで一番困ったのは、古文書の所在が不明であったことだそうです。自治体も区域内の古文書の所在を十分に把握していない、所蔵者も貴重な古文書を保管している意識がない、これが現状でした。あの惨事の中でも、古文書の所在が十分確認されていたら、より多くの古文書の救出が可能であったと思います。「歴史の証人」と

しての古文書の所在が忘れられていたため、より大きな損失を被ることになったのです。

古文書の所在を忘れて大きな損失を被るのは、阪神・淡路大震災のような大惨事の時きだけとは限りません。私たちの身近にも同じような問題が数多くあります。家の建て替えのときに、多くの古文書が焼かれたり、捨てられたという話をよく耳にします。過疎化が進み無人となった廃屋の中で、朽ち果てる古文書も少なくありません。忘れられた古文書は声を出すこともなく生涯を終え、それに盛られた歴史もまた消滅しているのです。

私たちは、阪神・淡路大震災のおりに、文書資料のレスキュー活動をされた方々のご苦労を大きな教訓として、身近の「忘れられた古文書」に目を向けたいものです。古文書の保存にお困りであれば、お気軽に県立文書館までご相談ください。古文書の所在について地元の教育委員会に連絡し、保存について意見を交換されるのもよいかと思います。

「忘れられた古文書」に目を向けることは、地域の歴史を掘り起こし、それを後代に伝え、未来をも創造することになるのです。私たちの身近の古文書にいま一度目を向けましょう。

(松井輝昭)



行政文書・古文書保存管理講習会

去る九月四日、広島県情報プラザにおいて、百名の参加者を得て平成七年度の「行政文書・古文書保存管理講習会」を開催した。その内容は次の通りであった。

〔全体講演〕「地域文書館の設立と地域史料の生涯学習利用」(埼玉県八潮市立資料館長 遠藤忠)

〔行政文書分科会〕「行政文書の評価選別と移管」(県立文書館 安藤福平) 「府中町の情報公開と文書保存」(府中町総務課 森山 彰)

〔古文書分科会〕「古文書保存の問題点」(県立文書館 松井輝昭) 「古文書収集と整理の問題点」(県立文書館 西村 晃)

〔史料探訪〕

山野村役場文書

平成八年一月、山野郷土資料保存会が管理する旧山野村役場文書を調査させていただいた。収蔵庫は山野農事センター（福山北農協）のブロック造りの倉庫で、文書は段ボールに収納し、スチールの書架に置かれている。段ボールの数は一九五箱、点数にして七千点にのぼると推定され、県内の旧町村役場文書のなかでは類を見ないほどの分量である。

現在、福山市山野町となっているこの地域は、近世は安那郡山野村と矢川村、明治二十二年に両村が合併して安那郡山野村（のち深安郡）が誕生、昭和三十年に加茂村・広瀬村と合併して深安郡加茂町、五十年に福山市に編入されるに至った。多くの旧町村役場文書が合併によって廃棄・散佚の運命をたどる中で、この地域では、文書が大切に守られてきた。四十七年に刊行された『山野郷土資料館収蔵目録』によれば次のようである。

山野村役場文書の保存については、地元でもかなり早い時期から懸案になっていたようである。調査に訪れた後藤陽一広大教授（当時）の「ここには明治維新前後からの貴重な

文献が保存されてある、県下でこんな村は少ない、大切に保存しておくように」との助言もあつた。しかし、収蔵庫を造る経費のめどがたらず、実現に至らなかつた。その後、昭和四十六年になって、山野農事センターの小部屋を改造して収蔵庫とする案が浮上し、旧村内有志の寄付を仰ぎ改造工事を実施した。文書は研究者・学生の応援で整理が行われ、それにもとづき目録が印刷刊行された。

今から二五年前のこの時に整理された状態が、ほぼそのまま目の前にあつた。ただし、防虫のために段ボール箱に入れられた薬剤は蒸発し、袋だけが残っていた。文書は近世資料と現代資料に大別された上で、それぞれの分類項目順に段ボール箱に収納保管されている。目録はそれと照応し、たとえば、「現代(2)議会⑤」という箱の番号は、現代資料の二番目の分類項目である「議会」の五番目の箱ということを示し、さらに、その箱に収納されている簿冊のリストが、書名「村会準備諸件」、年代「昭和2・3・4・5」、数量「4」というように示されている。

この文書群には、山野村時代の役場文書のほか、山野・矢川両村の近世文書及び大区小区制・戸長役場時代の文書も引き継がれてい

るし、一部、加茂町に合併後のものもある。全部で一八五箱程度の段ボールのうち、近世文書は四箱、合併後の資料は五箱、それ以外が、明治四年から昭和三十年の時期の文書ということになる。そのなかで分量的に多いのは、産業三四箱、土地二二箱、税務一九箱、庶務・人事一七箱、保健衛生一三箱、議会一箱、法規一〇箱、戸口一〇箱である。

県立文書館では、戦前戦後の県庁文書の空白を補うため、市町村役場文書に綴られている県の通達類をマイクロ撮影する事業を進めている。文書の残存状況が良好な山野村役場文書はその好適な資料といえる。山野郷土資料保存会のお許しを得て、撮影させていただくことにしたい。

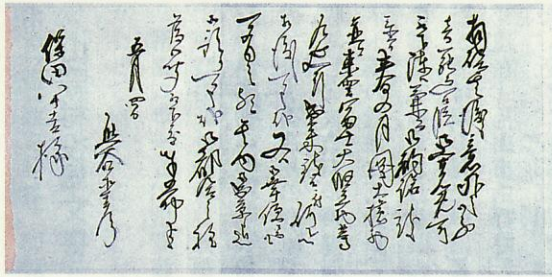
（安藤福平）



〔古文書への招待〕
画家の手紙

平成七年度に石井千代子・野口多喜子両氏から寄贈をうけた「保田八十吉氏収集文書」に、「諸先生書翰集」という卷子がある。これは、第四百四十六国立銀行、広島銀行の頭取を勤め、広島財界・実業界の重鎮であった保田八十吉（一八四三〜一九一九）に宛てて、当時の名士たちが送った手紙を卷子に仕立てたものである。

左の写真は、これに収められた画家熊谷直

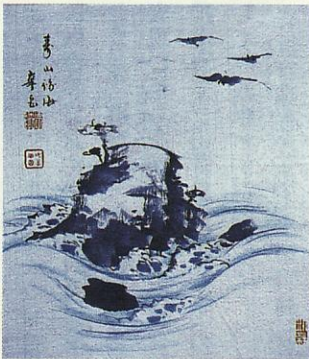


拜啓、其後も意外之御不音罷過候段御寛免可被下、陳ハ兼而御約諾致置候春の月図大横物、並ニ東雲富士大堅物等乍延引出来致候二付、何レハ相渡し可申哉、又ハ御辛便二而も可有之歟、其内御出京迄御預り可申哉、御都合之程為御聞被下度奉希上候
五月四日
熊谷直彦
保田八十吉様

彦（一八二八〜一九一三）の手紙である。旧広島藩士で、幕末の動乱期には尊攘派の志士として国事に奔走した直彦は、廃藩置県の後、上京して画家に転じた。京都生まれの直彦は、十四歳で四条派の画家岡本茂彦に師事し、師の死後は独学で学んだ。明治十七年（一八八四）の絵画展覧会で優賞を得て以来名声も上がり、同三十七年には、東宮御所の杉戸に、花葵に狗児図と竹に鶏子図を描いた。

年代不明のこの手紙は、八十吉の依頼をうけて大型の絵画、「春の月図」と「東雲富士」を描いた直彦が、これらを広島へ送るか、八

十吉上京まで預かるか、都合を聞かせてほしいと、絵画の送り方を問い合わせたものである。その後、郵便小包で送るよう八十吉から返信があり、為替で五十円の代金が送られた



ことが、ほかの二通の手紙からわかる。

この卷子には、直彦のほか、岡倉覚三（天心）や横山大観、望月玉泉といった画家、歌人の松波遊山など、著名な文化人の手紙が貼り継がれている。

寄贈を受けた文書には、このほかにも大正元年（一九一三）、八十吉の古稀記念に贈られた書画帳がある。上の絵画はそのなかの一点で、当時広島における日本画壇の指導者の一人であった和田華岳が描いたものである。

大正八年に七七歳で亡くなるまで公共事業に多大な貢献を行った保田八十吉が、当時の文化人・芸術家とも広く交流し、広島のカ文化に積極的な支援を行い、その発展に寄与したことがわかる。（西村 晃）

平成八年度事業のお知らせ
古文書解説入門講座（六〜十一月）
毎月第二・四土曜日。合計二回。会場は広島県情報プラザ研修室。定員八〇名。申し込みは往復葉書で県立文書館まで。多数の場合は抽選。
特別文書展「不動院文書展」（七〜八月）
広島の名刹、不動院の文書を展示し、これらがいかに伝えられたかその保存方法も紹介する。

収蔵文書目録と複製資料目録の刊行

県立文書館では、これまで二冊の収蔵文書目録と三冊の複製資料目録を刊行したが、今回、収蔵文書目録第三集と複製資料目録第四集を刊行することとなった。

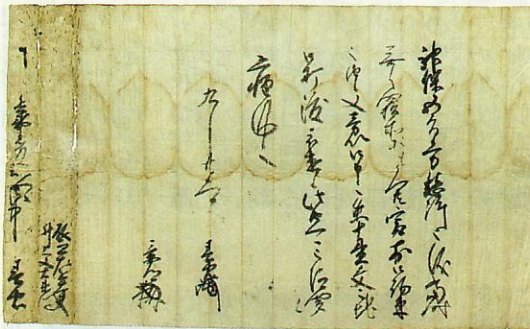
収蔵文書目録第三集には、開館前に県立図書館から移管された安佐郡村役場文書一八八点と、開館前後に寄託を受けた尼子家文書六一五点、千葉家文書五六六点、野坂家文書六六五点、以上四件の文書群を収録している。

安佐郡村役場文書は、広島市に合併した旧安佐郡川内・八木・緑井・東野（以上現安佐南区）・口田・大林の各村（以上現安佐北区）で作成され、引き継がれてきた、江戸時代から昭和初期にかけての文書である。八木村の文書には、高宮郡中島村（現安佐北区）との山論・水論の文書や、天保年間から明治初年にかけての御用留などがある。八木村以外では地詰帳や名寄帳、地券台帳など、近世から近代にかけての土地台帳が多く含まれている。尼子家は世羅郡敷名村（現双三郡三和町敷名）で、江戸時代には村で庄屋などを勤めた旧家である。とくに丈次郎が庄屋であった化政期の文書が多く残っている。敷名村は江戸

時代には九割以上を給知が占め、尼子家は給庄屋にも任命されていたため、給人法など広島藩の地方知行制に関する文書がある。このほか隣村との山論や水論などの文書が多いことも特徴である。

千葉家は、西国街道海田市宿（現安芸郡海田町海田市）で、元禄八年（一六九五）以来、代々宿送り・天下送りを勤め、海田市の町年寄なども勤めた旧家である。このため、江戸時代の陸上交通の研究に有益な文書があるほか、千葉家の祖で、小早川隆景に仕えた神保五郎が、賀茂郡黒瀬で十貫文の地を給与するという約束を得た文書など九点の中世文書もある。

野坂家は、賀茂郡寺家村（現東広島市西条町寺家）で代々村医を勤めた旧家である。とくに野坂完山（一七八五～一八四〇）は、地域医療・社会事業に奉仕し、私塾を開いて医学・儒学を教え後進の指導にあたることも、俳句や漢詩にもす



小早川氏奉行人連署捺文（千葉家文書No.5）



鶴亭日記（野坂家文書No.492）

ぐれた作品を残した。野坂家文書には、完山が書き残した「鶴亭日記」のほか、完山の著述や、代々が収集した医学・文学・歴史書などの典籍類が数多く残されている。

複製資料目録第四集は、県立文書館がマイクロフィルム撮影により収集した文書目録としては初めてのもので、安国寺恵瓊や、国宝の金堂などで知られる広島市東区の真言宗の古刹、不動院の文書目録を収めた。これにより、県指定重要文化財の中世文書の他、近世・近代の文書まで県立文書館で閲覧できることとなった。

（西村 晃）

〈他館紹介②〉

和歌山県立文書館

和歌山県立文書館は、JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約二〇分（和歌山バス高松バス停下車）の「きのくに志学館」内にある。この建物は、和歌山県が、県民の自主的・自発的学習を支援する生涯学習の拠点として、和歌山大学経済学部跡地に建設され、図書館・文化情報センター・文書館をあわせた複合施設として、平成五年七月に開館した。延床面積一万二〇〇〇平方メートルのうち、文書館は二階を中心とした約一四〇〇平方メートルを占める。

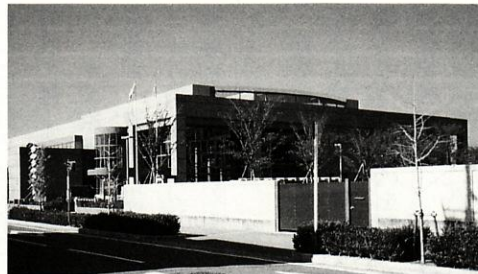
文書館は知事部局に属し、館長以下一三名の職員（うち常勤職員七名）が業務に携わっている。収蔵文書は、古文書が約四万三〇〇〇点、公文書は、完結後二〇年を経過した永久保存文書をはじめ、歴史的価値があるとして収集したもの約一万冊、行政資料約四五〇〇冊で、二ヶ所の収蔵庫に収められている。利用については閲覧室に備え付けの目録とカードで検索することとなり、古文書は写真版またはマイクロフィルムでの閲覧となる。行政資料は、閲覧室の開架書架に配架

されており、県史・市町村史（誌）類などとともに、自由に閲覧できるようになっている。

「きのくに志学館」は、和歌山県の中核図書館であるとともに、ニューメディアを活用

した文化情報の基地として、子供から高齢者に至るまで、広く生涯学習に寄与することが目指されており、その中で文書館は、郷土の歴史文化の発信地として機能していくことが期待されている。

（西向宏介）



古文書に接する

文書調査員 桑田五郎

戦時中、私が旧制大学国史学科在学中には、古文書といえはほぼ江戸時代までの文書をさして、『大日本古文書』、『古文書時代鑑』に収録されているのは、宮廷・権門勢家・古寺社等に伝わった文書ばかりであった。最近

の市町村史で、地方の民家で保存されていた、戦後までの文書が収録されるようになったことには隔世の感を覚える。

私が古文書に接した最初は、学生時代の古文書解説ゼミで、その時使った古代から近世までの代表的な様式の古文書写真は、今でも復習する。その後、近衛家の陽明文庫や東大史料編纂所でその実物に接する機会も得た。

府中市史編纂に関係し、文書館の文書調査員となつて、地元の文書にも接するようになったが、その大部分は近世後期からの地主・町家関係、明治以降の町村行政関係である。これらはいずれも永年にわたつて伝承保存されてきたものであり感銘を受ける。

延藤家では、天明年間以降の記録約一万点が土蔵に納められて伝えられてきた。千通を越す受取や書翰などすぐに捨ててしまふような文書も整理保存されており、この家の几帳面な家風・伝統が窺えた。ご当主が膨大な文書の保存を懸念されていたため、協議して平成三年に県立文書館へ寄託されることになった（その後、中戸家・山名家文書も寄託）。

このほかにも貴重な古文書の保存法について思案されている旧家が多い。今後とも貴重な文書の保存に協力していきたい。

〈閲覧室から〉

新聞資料の閲覧

当館を訪れる利用者で新聞を閲覧する人が多い。利用頻度からいえば、新聞は当館所蔵資料のベスト1であろう。なかでも、「中国新聞」と「芸備日日新聞」の紙焼きの利用が両横網であるが、そのほかいろいろな新聞がある。当館が所蔵している新聞は、主としてマイクロフィルムもしくはそれを紙焼き（A3判）したものであるが、一部現物もある。内容的には、①県内で発行（配布）された新聞、②原爆報道関係の外国新聞、③移住先で発行された邦字新聞に区分できる。②は『広島史』原爆資料編を編さんした際収集したもので、③は『広島県移住史』編さんの際収集したものである。このうち原爆報道関係の外国新聞は、いずれもマイクロフィルムで、時期は一九四五年八月前後、タイトルは次のとおりである。

The Christian Century / The Evening Star / Daily Express / Daily Mail / News Chronicle / The Christian Science Monitor / San Francisco Chronicle / The New York Times / Le Mond

広島県関係の新聞と海外邦字新聞は表のとおりである。このほか県内発行の新聞は、家文書に含まれているケースもある。その中でかなりまとまっているのは竹内家文書の「広島日報」で、欠号が多いが明治十四年六月から十五年二月までである。同家文書には、明治十年代の「広島新聞（真報社）」「広島新聞（興風社）」、明治三十年代の「広島日報」、「呉新報」、「広島協商」などの新聞も断片的にある。変わり種としては、広島県からアメリカに移住していた人が持ち帰った現地の新聞スクラップがある（大下応文書）。その中には、

当館所蔵新聞一覧（外国語の新聞を除く）

タイトル	年 月	現物	紙焼	フィルム
芸備日日新聞	明治27年9月～大正7年5月		○	P
中国（中国新聞）	明治27年9月～32年12月 明治33年2月～12月 明治34年1月～大正4年5月 大正4年6月～昭和43年12月 大正12年1月～4月、大正12年9月～13年4月、大正13年9月～14年2月欠		○ ○ ○ ○	P 一部あり
夕刊ひろしま（夕刊中国）	昭和21年6月～26年9月 昭和21年12月～22年2月、23年1月～4月、24年8月欠		○	N
（大阪）朝日新聞 地方版（県内）	大正4年～昭和40年		○	P
日伯新聞（サンパウロ）	1924年1月～1939年6月		○	P
伯刺西爾時報（サンパウロ）	1917年9月～1941年8月 1947年1月～1952年12月		○	P
桜府日報（サクラメント）	1909年5月～1939年7月 1924年1月～1939年5月欠	○	○	P
馬哇新聞（ハワイ）	1915年1月～1941年11月	○		P
日米（サンフランシスコ）	1919年1月～1932年5月			P
大陸日報（バンクーバー）	1908年1月～1941年12月			P
コロラド新聞（デンバー）	1911年2月～1917年11月（欠あり）	○		
山東時事（デンバー）	1917年3月～1918年1月（欠あり）	○		

P=ポジフィルム、N=ネガフィルム

「ATOM BOMB JAPAN」と書かれた新聞の号外がある。なお、移民関係邦字新聞の現物は、旧所蔵先の UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）が、マイクロ撮影で代替化することにより不要となったため、撮影にあたった業者を経て譲り受けたものである。（安藤福平）

常設展示が衣替え

展示室では、昨年十月に新たな常設展示がオープンした。

年一回の収蔵文書展などの合間に行う常設展示は、長期間であるため実物の古文書ではなくレプリカ（複製物）を使用し、文書史料そのものについての説明に重きを置いている。

昨年までの常設展示は、紙の使い方、文書の折畳み方、花押と印章、宛名と敬意といった古文書の要素について古文書学的な解説を加えたものであった。

今回は「古文書への招待―村方文書と武家



文書」をテーマに掲げた。これはかつての収蔵文書展の一部を再構成したもので、江戸時代の村方・武家文書の伝来や、内容の特徴について基本的な理解が得られるよう努めた。

江戸時代には、都市でも農村でもそれぞれの生活の営みの中で様々な、大量の文書が作成されやりとりされるようになった。農民も武士も手元に残った文書を大切に保存しようとしたが、何を大切にするかはそれぞれの利害や関心に基づき、その結果、村方文書も武家文書も特徴のある古文書が伝来した。

庄屋など村役人の手元に残った村方文書はいわば村の公文書であり、藩の農村支配を具体的に物語る史料を多く含んでいる。今回の展示では、このうち年貢の収納に関する文書の機能・特徴と、庄屋交替の際の文書の引き継ぎについて解説している。

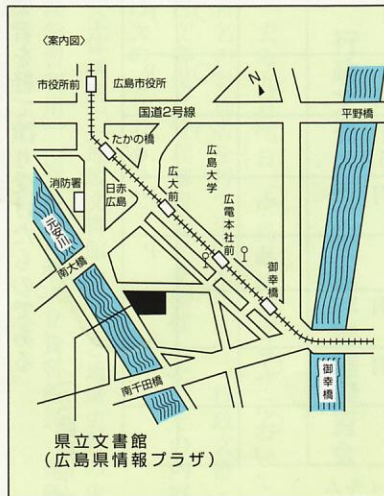
武家文書で大切に残されるのは、知行目録や藩主からの書状など、主君との関係を直接に物語る文書である。今回の展示では、広島藩主浅野家が発給した知行目録や書状、武家諸法度の写しなどを使用している。

なお、「収蔵文書の紹介」コーナーを設けて、二ヶ月おきに実物の古文書数点を解説している。

(長澤 洋)

利用案内

■開館時間
 ※月～金曜日 9時～17時
 ※土曜日 9時～12時
 ■休館日
 ※日曜日、国民の祝日及び振替休日
 ※年末年始（12月28日～1月4日）
 ※交通 JR広島駅よりバス（広島港行き）又は路面電車（紙屋町経由宇品行き）いずれも、広電本社前下車徒歩7分
 広島県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第7号

平成八年三月二十五日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七・四七

電話 08212451844

印刷 喜勝印刷株式会社